

学校給食用牛乳の選択制について（近隣自治体の状況）

R6.4.25

	選択制	
宗像市	×	牛乳の中止は診断書の提出を基本としている
古賀市	×	令和5年度まで、全員に牛乳を提供 令和6年度から、アレルギー児のみ提供無しで減額 乳糖不耐症は今後検討する
新宮町	×	乳糖不耐症は診断書又は管理票などを保護者から提出 好き嫌いでは中止にしていない
久山町	×	全員摂取が基本 乳糖不耐症は診断書を提出
粕屋町	×	全員摂取が基本 乳糖不耐症は診断書と申請書を提出
篠栗町	×	乳糖不耐症は診断書又は管理指導票を提出
志免町	×	全員摂取が基本 乳糖不耐症は診断書が必要
須恵町	×	小学校は全員摂取が基本 中学校はミルク給食 乳糖不耐症は、聞いたことがないので対応してないのではないか
宇美町	×	全員摂取が基本 乳糖不耐症は、申請だけでなく、医師の診断書か管理指導票を提出
福岡市	×	乳糖不耐症は診断書などの提出は求めている 好き嫌いでは中止にしていない
糸島市	×	牛乳の中止は医師の診断の基に認めている 校長判断で認めている部分がある
筑紫野市	×	全員摂取が基本 乳糖不耐症も診断書が必要 学校長の判断で管理票が出なくても認めている
大野城市	×	全員摂取が基本 乳糖不耐症、小学生は診断書が必要、中学生は申出書のみ 一般論として好き嫌いではダメと言っているが、飲んで気分が悪くなる などは聞き取りでOKとしている
春日市	×	全員摂取が基本 乳糖不耐症は診断書は不要、申出書のみ
那珂川市	×	乳糖不耐症は、毎年ではなく対应当初に診断書を提出
太宰府市	×	牛乳を停止する場合は、何かしらの書類（理由）を提出してもらっている 医師の診断書に理由を書いてもらう（乳糖不耐症も） 宗教での何らかの書類を提出